

<サービス利用料金>

下記の料金表によって、利用者の要介護度に応じたサービス利用料金をお支払い下さい。(下記サービスの利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります。)

利用時間 9:00 ~ 16:00 食事代は含まれておりません。昼食代は別途(500円)です。

①通所介護<通常規模型 7時間以上8時間未満>(1回あたり)

介 護 度	利用料	入浴介助 加算 (I)	サービス提供体制 強化加算 (I)	利用者負担 (合計金額)		
				(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
要 介 護 1	6,580円	400円	220円	720円	1,440円	2,160円
要 介 護 2	7,770円			839円	1,678円	2,517円
要 介 護 3	9,000円			962円	1,924円	2,886円
要 介 護 4	10,230円			1,085円	2,170円	3,255円
要 介 護 5	11,480円			1,210円	2,420円	3,630円

②通所型サービス

総合事業対象者(週1回程度)・要支援1

利用頻度	基本利用料	サービス提供体制 強化加算 (I)	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担(3割)
月4回まで	4,360円/1回	880円/月	436円×回数+(88)	872円×回数+(176)	1,308円×回数+(264)
月4回越え	17,980円/月		1,798円	3,596円	5,394円

総合事業対象者(週2回程度)・要支援2

利用頻度	基本利用料	サービス提供体制 強化加算 (I)	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担 (3割)
月8回まで	4,470円/1回	1,760円/月	447円×回数+(176)	894円×回数+(352)	1,341円×回数+(528)
月8回越え	36,210円/月		3,621円	7,242円	10,863円

③通所型サービスA

総合事業対象者（週1回程度）・要支援1

利用頻度	基本利用料	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担(3割)
月4回まで	3,050円/1回	305円×回数	610円×回数	915円×回数
月4回越え	12,590円/月	1,259円	2,518円	3,777円

総合事業対象者（週2回程度）・要支援2

利用頻度	基本利用料	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担(3割)
月8回まで	3,130円/1回	313円×回数	626円×回数	939円×回数
月8回越え	25,350円/月	2,535円	5,070円	7,605円

☆サービス提供体制強化加算（I）は、介護職員のうち、介護福祉士の資格者を70%以上配置している。または、勤続10年以上の介護福祉士の資格者を25%以上配置しているため加算させていただきます。

☆家族が送迎した場合は、片道470円（1割負担47円・2割負担94円・3割負担141円）減算となります。

☆延長利用時は、下記のとおり延長加算を頂きます。

9時間以上10時間未満利用は 500円（1割負担50円・2割負担100円・3割負担150円）

10時間以上11時間未満利用は 1,000円（1割負担100円・2割負担200円・3割負担300円）

※①通所介護、②通所型サービス、③通所型サービスA、には別途、月の合計額に5.9%の介護職員処遇改善加算と1.2%の介護職員等特定職員処遇改善加算、1.1%の介護職員等ベースアップ等支援加算が加わります。介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金改善や人事制度の整備、職員の教育・研修、職場環境の改善に使われます。介護職員等特定職員処遇改善加算とは、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員等の処遇改善を図る加算です。介護職員等ベースアップ等支援加算とは、介護職員等の更なるベースアップを目的とした加算です。